議 事 録

- 1 名 称 令和5年度 第2回 石岡市都市計画審議会
- 3 開催場所 石岡市役所 2階 201、202 会議室
- 4 出席した者の氏名

谷口委員、石井委員、横田委員、青木委員、関口委員、村上委員、 岡野委員、菱沼委員、針谷委員(代理)、綿引委員(代理)、 神生委員、高野内委員、足立委員、野口委員、津久田委員、鈴木委員 (事務局:都市建設部 櫻井部長、林次長 都市計画課 幕内課長、若山課長補佐、青柳係長、

都市計画課 幕内課長、若山課長補佐、青柳係長、 富田主幹、坂本主事)

- 5 議 題 立地適正化計画の改定について(答申)
- 6 議事の概要 議事録のとおり
- 7 担当課の名称 都市建設部都市計画課
- 8 議事録
 - (1) 開会
 - 会長挨拶
 - ・出席者が既定の定足数に達していることを報告(委員20名中16名出席)

(2) 議事

■会長

それでは、議事に入ります前に本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。B 委員さんと0委員さん、お二人にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

本日の審議事項は、継続審議している石岡市立地適正化計画の策定についてです。本日を もって最終審議とし、答申を出したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

では、事務局から御説明をお願い致します。

立地適正化計画の改定(案)について御説明いたします。

主に前回の会議で頂いた御意見を踏まえて、素案の修正を行いましたので、修正点について御説明させていただきます。

はじめに、資料1「立地適正化計画の改定について」をご覧ください。まず、前回会議に おける御意見、御質問への対応でございます。

2ページをご覧ください。表の一番上の①会長からの御意見で、誘導施策の進捗について、 未着手と検討中は、どのような違いがあるのでしょうかという内容でございます。

こちらについては、資料2「立地適正化計画における施策の総括表」をご覧ください。現行計画に記載している施策を一覧表で示しております。前回の資料では、施策の進捗の部分で、実施していない事業について、未着手と検討中という表現が混在していましたが、どちらも現時点で実施していない事業となるため未実施という表現に統一し修正いたしました。各施策の内容については、前回御説明させていただいたため説明を省略させていただきます。

資料1の2ページ、意見対応表をご覧ください。②L委員からの御意見で、都市機能誘導に係る施策のいばらきフラワーパークを核とした観光拠点の形成や古民家を活用した小さな拠点の形成について、「茅葺き屋根などの古民家を活用」と茅葺き屋根を明記してはどうでしょうかとの御意見です。

こちらは、計画書の中に内容を反映しております。5ページをご覧ください。表に変更後と変更前の記載を比較しており、修正箇所を赤字にしております。施策名称を「いばらきフラワーパークを核とした観光拠点の形成や茅葺き屋根などの古民家を活用した小さな拠点の形成」に修正し、施策内容にも茅葺き屋根などのという言葉を追加いたしました。また、写真も追加しており、こちらは筑波大学との連携のもと活用を行っている八郷の古民家の写真となっております。

2ページをご覧ください。③F 委員からの御意見で、公共交通の目標値は、現状値が 2022 年度、目標値は 2023 年度となっています。現状値と目標値の年次が極めて近いため、その次の目標値を示さなくて良いのでしょうかという内容でございます。

こちらも計画書に反映しておりますので、6ページをご覧ください。公共交通に関する目標値などを修正いたしました。こちらは、令和6年3月に策定を予定している石岡市地域公共交通計画の目標値に合わせた内容となっております。

上の表のとおり、目標値は5つありまして、①石岡駅、高浜駅の乗車人数、②石岡駅から 小川駅間のかしてつバス利用者数、③代替バス利用者数、④乗合いタクシー利用者数、⑤そ れらを合計した主な市内公共交通機関の利用者数としており、いずれも1日当たりの平均 利用者数としております。基準値は、直近の令和4年度の利用者数とし、目標値は、地域公 共交通計画が満了となる令和10年度となります。現在の公共交通の利用低迷や今後の人口 減少の推計を踏まえた中でも、利用者数の維持を目指すこととしております。

また、下の表の期待される効果につきましては、一つ目が公共交通に対する市民満足度と

なります。直近で把握している 2.76 という数値から、各種公共交通の施策を講じることで、 令和 10 年度には点数の中位水準となる 3.00 を目指してまいります。

二つ目は、高齢者の買い物目的での外出頻度となります。令和5年度のアンケート結果で 週2日となっていますが、令和10年度でもそれを維持してまいりたいと考えております。

3ページをご覧ください。④B 委員からの御意見で、公共交通に係る施策のグリーンスローモビリティについて、変更前は民間事業者や官民連携などの文言が入っていますが、変更後には、このような文言が削除されています。今後は民間事業者等には頼らず、市が主体となってグリーンスローモビリティを運行するということでしょうかとの内容でございます。これらについては、現時点で、声が文体となって運行することを相索しているため、記載

こちらについては、現時点で、市が主体となって運行することを想定しているため、記載 内容の変更は行ってございません。

続いて、⑤A 委員からの御意見で、居住誘導に係る目標値である居住誘導区域内の人口密度が、基準値より少し低下しているのは、自然減が影響しているのではないでしょうか。 2016 年~2022 年における各年の社会増と社会減の具体の数字を教えてください。目標値の居住誘導に係る期待される効果として年間の社会増減数の増加が設定されており、基準値の 2016 年は 261 人減、現状値の 2022 年は 73 人減となっています。かなり社会減少が抑えられていると思われますが、このことについて、どのように考えているのでしょうかという内容でございます。

こちらについては、7ページをご覧ください。本市の2018年から2022年までの自然動態の推移をグラフで整理いたしました。青線の出生数は、2018年以降減少傾向となっている一方で、オレンジ線の死亡数は、2018年以降増加傾向であり、2022年に大きく増加しております。それらを差し引きした、緑の自然増減数については、減少が続いており、2022年に減少数がピークとなっております。このことから、A委員御指摘のとおり、居住誘導区域の人口密度の低下は、自然減が大きく影響しているものと考えられます。

続いて、8ページをご覧ください。下の表は、2016年から2022年における、石岡市、茨城県、及び近隣市の社会増減の推移をまとめたものでございます。

本市では、2016年から2021年までほぼ横ばいの減少数となっていましたが、2022年時点では減少数が改善しており、また、茨城県の多くの近隣市では2022年の社会増減がプラスとなっております。

こちらの要因については、総務省統計局の分析結果が発表されており、主な要因は外国人の転入増加が影響を与えていると結論付けられています。本市では、小美玉市やかすみがうら市と比較して、外国人の転入者が比較的少なかったため、社会減になったと思われます。 4ページをご覧ください。⑥A 委員からの御意見で、社会福祉施設を対象とした災害リスク分析について、ハザードマップが変わり、災害リスクの高いエリアが増えた中で、入居系施設の現状立地は把握していないのでしょうかというものでございます。

こちらは、計画書に内容を反映しております。 9ページをご覧ください。入所系施設は、これまで未整理でしたので、新たにリスク分析を行いました。特別養護老人ホームや、グループホームなど7種類の入所系施設を集計し、施設数は50となっております。

浸水想定区域と社会福祉機能の図の中に、緑色のマークで入所系施設を表示して、分析を 行いましたが、結果として、浸水想定区域内に立地している入所系施設はございませんでし た。

4ページをご覧ください。⑦B 委員からの御意見で、垂直避難が困難となる建物については、カウント方法を記載した方が誤解が生じないと思います。垂直避難が困難ということは、建物の外に逃げるしかないということですので、どこに避難すれば良いのかを示した方が良いと思いますという内容でございます。

こちらは、計画書に内容を反映しております。10ページをご覧ください。こちらは、洪水浸水想定区域の浸水深と建物階数をかけあわせた分析となりますが、この中で、垂直避難が困難となる建物の説明として、ただし書きを追記いたしました。

内容は、浸水深 0.5 m以上~3.0 m未満に立地している 1 F 建物、浸水深 3.0 m以上~5.0 m未満に立地している 1 ~ 2 F 建物、浸水深 5.0 m以上に立地している 1 ~ 2 F 建物でございます。また、避難する際の避難場所を示すため、図面に避難所のマークを追加いたしました。

前回の御意見に対する対応は以上でございます。

続いて、その他の修正事項を御説明いたします。12ページをご覧ください。本計画の中 に石岡市公共交通網形成計画の内容を記載しておりましたが、今年度新たに石岡市地域公 共交通計画を策定予定のため、新計画の記載内容に修正を行いました。

12ページの図は、新計画での課題、基本理念、基本方針でございます。

課題については、①高齢化に伴う公共交通ニーズの高まりや、②都市拠点と地域生活拠点の移動の確保など5つを挙げております。

これらの課題を踏まえて、基本理念は、市民、利用者のニーズを基に、多様な主体の連携、協働により、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通体系の構築を掲げております。 また、基本方針については、一つ目に多核連携型のコンパクトな都市づくりを支える公共 交通、二つ目に地域の多様な移動ニーズを柔軟に支える公共交通、三つ目にまちづくり、観 光振興等の地域戦略に寄与する公共交通としております。

13ページをご覧ください。各交通手段の役割をまとめた表でございます。各交通手段が担う役割を路線別に整理し連携することで、本市にとって最適な公共交通を目指すものでございます。

市内と市外を結ぶ広域的な移動を担う鉄道や高速バスを広域交通に位置付けるとともに、 立地適正化計画の中心拠点である石岡市市街地と、各地域拠点を結ぶ路線バスを基幹交通 に位置付けております。

また、地域内の移動を担う路線バスや交通空白地域の解消を担う乗合いタクシー、次世代交通システム等を補助交通として位置付けております。

14 ページをご覧ください。公共交通体系の将来イメージを図で示しております。立地適 正化計画において中心拠点となる石岡市街地や、地域拠点である柿岡市街地、南台、東石岡 周辺、高浜駅周辺、また、コミュニティ拠点となる各地区の公民館周辺を基本に考え、鉄道 や路線バス等で拠点間をつなぐとともに、市全体の交通空白地域は乗合いタクシー等でカバーする形としております。

15 ページをご覧ください。続いて、都市機能誘導に係る施策で変更があったものについて、御説明いたします。表で、施策の変更後と変更前を記載しております。変更前の施策名が「城南中学校跡地を活用した歴史や観光を楽しめる拠点形成」となっていたものを、「城南中学校跡地を活用したスポーツを楽しめる拠点形成」に変更し、施策内容を「スポーツ施設機能の充実、城南中学校跡地を活用した拠点形成に当たっては、城南スポーツ交流施設として体育館、グラウンドの利用促進と維持管理、整備を継続的に進めるとともに、駅に近接する立地を活かした更なる機能の導入を検討します。」に変更いたします。

変更理由につきましては、城南中学校跡地の活用方針が決まったことによるものでございます。

また、この変更に合わせて、高浜駅周辺の誘導施設の設定の変更が生じまして、これまで 誘導施設に設定していなかったスポーツ施設を、新たに誘導施設に設定いたします。

16ページをご覧ください。こちらは居住誘導に係る施策で変更した内容となります。

施策名称を、「誘導区域への居住誘導により、八郷地域の農林業を体験できる仕組みの検 討」から、「誘導区域への居住誘導につながる仕組みの検討」に変更いたします。

また、一番下の黒丸にあります移住者と地元の市民、団体等をつなぐ移住コーディネーターの設置の施策内容については、「移住者、移住希望者からの相談対応として、市内コーディネート、移住定住に関するイベント等への参加、協力を行う移住コーディネーターを設置し、移住希望者の個別ニーズに対応できるようにします。」と変更するものでございます。

変更理由につきましては、前回会議で具体的な事業内容が決まっていなかった移住コーディネーターの設置について、記載内容が決まったため変更を行い、併せて施策名称を変更 するものでございます。

続きまして、18ページをご覧ください。パブリックコメントの実施結果でございます。 意見募集は、令和6年1月29日から2月9日まで、2週間実施いたしました。閲覧方法は、 市ホームページ及び、本庁、支所の2か所の窓口を設けました。また、周知として、1月30 日に、市のメールマガジンで周知を行いました。募集結果ですが、意見の応募はございませ んでした。

最後に、お配りしております資料3でございますが、石岡市立地適正化計画(案)となっております。内容につきましては、ただ今御説明した修正点を反映した最終的な案となっております。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

■会長

はい、どうも御説明ありがとうございました。それでは、ただ今の御説明に関しまして御 意見、御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

F 委員

前回の修正点などを御説明いただき、ありがとうございました。説明いただきました資料 1の13ページ、14ページの地域公共交通計画についてですが、ダイヤ改正により関鉄グリーンバスの路線の廃止があると思うのですが、これが反映されたものになっているのでしょうか。

■事務局

お答えします。現在策定を進めております、地域公共交通計画につきましては、現状とこれからの施策についても記載されておりますが、廃線になる路線バスについても計画書には記載しております。

■F 委員

確かに現時点では現存しているので記載しても違和感はないのですが、今後の計画ということになっていて、発表した段階でもうすでに存在しない路線が既存路線としてあるというのはとても違和感があるのですが、そこの整合性はどうなっているのでしょうか。

■事務局

立地適正化計画も地域公共交通計画も策定は今年度の3月とさせていただきたいと考えております。公共交通計画には3月までの現状と4月以降廃線になる路線ということで分けて、並列して記載させていただいているような形になりますので、4月以降にも対応した形にはなっていると考えております。

■F 委員

今回のダイヤ改正で、地図で言うと数本線が黄色から緑に変るのかなということと、特に 人郷地域においては何本かの廃止が発表されています。その辺りと、前回指摘させていただ いた公共交通の目標値が現存の便に対しての平均乗降率であったりとかを基準にしたもの だとすると、そもそも路線が無くなってしまうので、現況的には令和 10 年に現状維持とい うのは、現状維持のベースが代わってしまうので、せっかく新しい計画を作るというスター ト段階が、多少数ヶ月のズレかもしれないですが、過去の部分からスタートしてしまってい ます。せっかく発表するものなのに、最新ではないということに若干違和感を感じています。 前回も指摘しましたが、この計画があるからバス路線が無くならなかったということでは、 やはり言い方が違うのではないかと思うのですが、市が発表するものなら最新のそういっ た現況を掲載したほうが良いのではと感じています。

■会長

はい、とても自然なお話だと思います。逆に市としては路線を復活させる気持ちがあるみ たいにも取れます。そこまで頑張って路線維持だと考えているというようなメッセージと しても取れると思いますが、そういう決意をもっていられるということでしょうか。

■事務局

市民にとっても貴重な足となってございます。今回4月から13系統廃線になると言うようには伺っておりますが、現状は、乗っている方が1便当たり数名しかいないという現状も関鉄グリーンバスさんから説明を受けております。今まではほかの路線で黒字を出していたので、補填できていたという話を伺っております。市としては、廃線以外の方法での検討もお願いしたいという協議もさせてもらっております。しかし、どうしても廃線しなければいけないというお話を受けて、茨城県とも協議させていただき、やむを得ず廃線、系統廃止という形を取らせていただきました。しかし、市民の貴重な足でございますので、これ以上、廃止になる便が出ないように、計画の中でそういった施策を進めてまいりたいと考えています。

■会長

ニーズが増えないと中々難しいとか、ドライバー自体が不足とか、複合的な理由があると 思います。石岡市さんだけでは解決できない問題も結構あると思います。将来高齢者の方も 増えるわけで、高齢者ドライバーという問題も出てくると思います。そこは声を挙げながら 公共交通体系を維持されるように、なるべく皆さんもご利用いただければありがたいと思 います。そういうレベルのことだけしか言えなくて申し訳ございません。

大変重要な御指摘、どうもありがとうございました。これは、私からも言わないといけないと思っておりました。

■H 委員

意見として二つ申し上げたいと思います。まず、今回も前回同様に資料が事前に配られていれば、皆さんも目を通して読んだ上で発言ができたのではないかなと思います。事務局の方も色々大変な中、作成していると思いますが、今後、委員の皆さんに早めの資料の提供をお願したいと思います。

あと一つは、資料1の一番最後にパブリックコメントについて載っておりますが、今回の募集期間が令和6年1月29日からとなっていて、周知が令和6年1月30日となっております。本来であれば周知はもっと前にしなくてはいけないと思います。募集が29日から始まるのであれば、せめて1月の半ば頃には周知をすることが重要だと思っています。やはりパブリックコメントは、市民の皆さんの気を引かないと何の意味もないと思います。この二つの事をまずは検討していただきたいです。

それから、次は資料1の6ページになります。公共交通に係る目標値、期待される効果とありますが、一番下の高齢者の外出頻度ということで、2023年度が一週間に2日程度ということでありますけれども、これからどんどん高齢化率が上がっていく中で、2028年度も同じ数値目標で良いのでしょうか。私としては高齢化率が上がっていく中で、やはり外にど

んどん出ていただくということも重要だと思っておりますので、その点も議論していただければと思っております。以上でございます。

■会長

重要な御指摘ありがとうございました。2点でございますが、いかがでしょうか。

■事務局

資料の配布につきましては、取りまとめが遅くなり、大変申し訳ございませんでした。次回の会議におきましては、なるべく早く委員の皆様にお配りして、資料の中身を精査していただくように心がけたいと考えております。大変申し訳ございませんでした。

また、パブリックコメントについても、御指摘のとおりだと思っておりますので、事前に 市民の方にもっと周知をさせていただければと考えております。

3点目の高齢者の外出頻度です。目標値も現状維持ということにさせていただいたところですが、こちらは公共交通政策会議で議論させていただきまして、公共交通の利用者がコロナ前の数値と比べて戻ってきていない状態なので、高い目標を設定するのが一番理想だと考えておりました。しかし、まずは利用者が戻らない場合も踏まえて、現状を維持していく事を考えた方が良いのではという意見もございましたので、今回はこのような目標、現状維持とさせていただきました。

■会長

前半の御指摘は、私からも申し上げたくて、パブリックコメントのコメントが0件というのは、中々ない数字です。これは見たことがない数字なので、スケジュールがタイトな中でやむを得ない所もあるかも分からないですけども、この後に何か言われた時に市は市民の意見を聞きたくないからこういうスケジュールにしたのではないかとか、余計なことを言われる可能性が出てきてしまいます。普通はやはり二週間とかではなくて、もっと長い期間で事前に色々な形で周知して市民の方から意見を頂き、その意見に対してここでまた揉むというプロセスが本来必要なものです。これから頑張りますと回答すればそれで終わりかも分かりませんけれども、これは本当にしっかりと考えないとまずい話だと思いますので、私からも強く申し上げたいと思います。御指摘どうもありがとうございました。

■Q 委員

先ほどの目標値の話についてですが、目標値が非常に細かい数字となっています。恐らく、 統計上の目標値としては概数にした方がわかりやすいのかなと思います。細かい数字を出 した方がいいのか、それとも概数にしたほうがわかりやすいのかという点を御検討いただ けると良いと思います。

ありがとうございます。細かい数字にされたのは、基準値と全く同じにしたいという意図でよろしいでしょうか。

■事務局

はい、令和4年度の基準値は実際に公共交通を利用した方の実数でございます。目標値も これと同数ということで、細かい数字にさせていただいております。公共交通政策会議では 現状維持ということで承認いただいて今回示しているものでございます。

■会長

公共交通に対する市民の満足度だけがきれいな 3.00 になっておりますが、こちらに関しては何か違う考え方で目標値を設定されたということでしょうか。

■事務局

申し訳ございません。地域公共交通計画では令和 10 年度の目標に、数値を書かずに現状維持という記載にさせていただいております。もしよろしければ、それに合わせる形で修正させていただければと思います。

■会長

公共交通に対する市民の満足度に関しては、現状維持ではないということでしょうか。

■事務局

満足度については、数値を記載しています。ただ、先ほど御指摘を頂いた利用人数等の細かい数値については現状維持と記載させていただいております。

■会長

少し揚げ足をとるようで申し訳ございません。全部ほかの目標値が一緒なのに、何故満足度が上がるのでしょうか。ほかは全部一緒で満足度だけが上がるというその仕組みについては公共交通政策会議でどういう議論をされてそうなったのか、私は若干不思議ではありますが、そこはいかがでしょうか。

■事務局

目標値については中々コロナからの回復が見込めず、バスの増便も難しいという状況で、 どのように施策を考えるべきかという議論もさせていただいております。バスロケーショ ンシステム等の利活用の施策を充実させることによって、市民の満足度を向上させること を目標に取り組んでいこうという意図がございます。

分かりました。そういう仕組みがあって、端数の残った数値と満足度はほかの施策で上げていきますということですね。一応そういう論理構成で作られているということですが、Q委員、いかがでしょうか。

■Q 委員

これは、どなたが見る数字なのかによって変わってくると思います。これを市民が見るのであれば、例えばオリンピックとかでも、0.01秒の世界ではない訳で、まとめた方が誰でも頭に入ってくる数字になると私は考えますが、いかがでしょうか。

■事務局

事務局としては地域公共交通計画と合わせるような形で目標値の設定をすれば整合性が取れると考え、現状維持という書き方にさせていただければと思います。

■会長

こちらでの議論を、公共交通会議に反映させるタイミングはありますか。公共交通政策会議で、もう決まったものなので動かせないということでしょうか。

■事務局

公共交通施策会議は2月13日に開催しておりまして、最終的に承認していただいている 状況でございます。

■会長

少なくとも、会議として委員を一部共有した方が良かったと思います。委員は都市計画審 議会と全然違うのでしょうか。

■事務局

都市計画審議会の委員からは、G委員に出ていただいております。

■会長

もう少し、市民代表とか色々な方が共有していた方が良いと思います。別の会議で決められるということでございますが、意見として伺っておくということでよろしいでしょうか。

■Q 委員

そこまで概数にしてほしいということではないので、これ以上の発言は控えたいと思います。

次回に検討する際は反映いただけるように、議事録にはしっかりと残しておいてください。よろしくお願いします。

■B 委員

公共交通の満足度の下にある高齢者の外出頻度(買物目的)についてです。主旨の確認になりますが、これは公共交通を使って買い物に行く頻度ということなのか、それとも自家用車等で外出することも含めて、2回は外に出ましょうということなのでしょうか。

■事務局

公共交通を利用して外出していただくものとなっております。

■B 委員

そこはきちんと記載したほうが良いと思います。先ほどのお話でもあったバス路線が無くなるということは、おそらく交通弱者が住んでおられるであろうエリアの便が無くなるのではないかと思います。そうすると公共交通で買い物に行けなくなるのではないかという懸念が出てきますが、そこの整合性は大丈夫でしょうか。

■事務局

バスについては廃止になる路線もありますが、先ほども説明させていただいたとおり、バスロケーションシステム等の施策を取り組むことによって、利用しやすい環境を整え、利用促進を図ってまいります。

■B 委員

そうすると、公共交通の面での買い物に利用してほしいという点と、恐らく一方で都市計画的には高齢者の外出促進というのは、保険医療費を下げるという意味で健康増進という面もあると思います。石岡市の中で、健康福祉部門で数値の目標として高齢者の方の外出頻度についてどのような目標を掲げていて、それと交通計画、立地適正化計画との相互の関係がどうなっているかという整理をしておいて、説明できるようにはしておいた方が良いと思います。

■事務局

ありがとうございます。御意見をいただきましたので、そのように福祉部門とも共有をして、御説明できるようにしていきたいと思います。

■会長

公共交通が赤字で無くなると議論する時に、公共交通はほかの公共交通以外の部署に対

しても色々なプラスを及ぼしているから、それもしっかりとカウントしましょうということです。そこはほかの事例とかも参照し、なるべくそういう効果も含めて検討いただければという気がします。大変重要な分析をどうもありがとうございます。

■N 委員:

資料1の15ページ、高浜地区の都市機能誘導に係る施策の検討についてとなります。変更前は、「城南中学校跡地を活用した歴史や観光を楽しめる拠点形成」となっておりますが、変更後は「城南中学校跡地を活用したスポーツを楽しめる拠点形成」と、中身が変わっています。なぜこのように変わったのか理由をお聞きしたいと思います。

皆さんもご承知のように、石岡は常陸国の国府があって、国指定の史跡、ほかの市町村と比べて歴史の貴重な遺産が非常にたくさんあると思います。その点からも、この施策は変更前の内容がそれにふさわしいのではないかと思います。それが突然、歴史からスポーツに変更しているのはどういう理由なのでしょうか。それと、歴史の里石岡と掲げている割には石岡市には本格的な歴史博物館がないです。石岡小学校の敷地内にある小さなふるさと歴史館はありますが、歴史関係者はもっと本格的な歴史博物館がほしいと皆さん言っている訳です。そういう観点から言うと、この城南中学校跡地に本格的な歴史博物館ができるのではないかと変更前の内容では期待していました。これが変更されると、歴史博物館は無くなるのかなという疑問が生まれます。ですから内容を変更した理由をお伺いしたいです。

■事務局

こちらの施策は教育委員会で進めておりまして、現状、城南中学校跡地を既にスポーツ施設として改修して活用しているということでございましたので、我々もそれに合わせて、目標を変更させていただきました。2点目の歴史等の展示施設については、同じく教育委員会で検討を進めていると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

■N 委員

変更の際も、文化施設として博物館、郷土館を設定しておりますが、これは、博物館の可能性を残しているということですか。

■事務局

高浜地区には舟塚山古墳等もございます。それもあり、都市機能誘導区域には博物館、郷 土館という機能をそのまま残している形となります。

■N 委員

そうしますと、博物館ができる可能性があると理解して良いのでしょうか。

はい。そういった施設を高浜周辺に誘導したいという意図がこの計画にはございます。

■N 委員

高浜の舟塚山古墳は国指定しているうえ、茨城県では一番大きな前方後円墳です。東日本では2番目です。その隣にも40基ほどの大小様々な古墳があります。JR高浜駅から近いということもあり、こういった場所に石岡の歴史情報を紹介している展示施設ができると非常に意味があると思っておりますので、是非、博物館の機能を実現するようお願いしたいと思います。

■会長

御指摘ありがとうございます。これは私もお尋ねしようと思っていたところでしたので、 きちんとお尋ねいただいてありがとうございます。文化財は長期的な視点でやらないとい けないものです。それがこんなに施策がすぐに変わるということ自体、大丈夫なのかなと思 ってしまいます。石岡市自体は外から見たら非常にそういう歴史的な価値が高い資産をた くさんお持ちなのに、少し内部でそれが充分理解されているのか心配になってしまうよう な変更かなという印象は持ちました。

スポーツという言葉を加えるのは構わないですけれども、歴史や観光というキーワードを残しても差し支えないのではないかと思いました。ここで、歴史や観光という記載を削除される意味というのはあるのでしょうか。

■事務局

施策の名称の中で、城南中学校跡地と記載されております。城南中学校跡地に関しては、 現状スポーツ施設になっておりますのでこういう記載にしております。

■会長

ここの記載は、ほかの部署の影響を受ける話ではないと思います。ここは、我々だけで決めて良い事だと思いますがそうではないのでしょうか。

■事務局

記載内容については、教育委員会に確認をさせていただいて記載している内容でございますが、立地適正化計画に関する施策でございます。御意見があればそこの書き方は修正させていただきます。

■会長

スポーツも歴史観光も全部文化ですので、合わせることによって不協和音を起こすものではそもそもないです。そういう性質のものだと思っていますので、是非ここはそういうよ

うに変えていただくのが良いのかなと思いました。ありがとうございます。

■B 委員

細かい話ですが、二つございます。一つ目が今回配布していただいた資料3の107ページの誘導に係る目標の所で、一番最後の市民満足度調査における生涯学習の推進の満足度についてです。基準値が2018年3.09、目標値が2038年3.09ですが、現状値が3.14あるのにあえて落としているところが気になりました。現状値が3.14あるのにその現状維持ということで3.14と何故言えなかったのかというところですが、いかがでしょうか。

■事務局

申し訳ございません。少しお時間を頂いて確認させていただければと思います。

■会長

御指摘ありがとうございます。うっかり見落とすところでした。調べていただいている間に、単なるミスプリントだということを期待したいと思います。

■B 委員

資料1の10ページ目、前回指摘させていただいた災害リスクの浸水深と建物階数の関係について、修正していただきありがとうございました。そこにただし書きが記載されておりますが、「浸水深 0.5m以上~3.0m未満に立地している1F建物」の1Fの表記が平屋建物でも良いと思います。1~2F建物についても、2階建て以下とか、2階建て以下の建物と記載したほうが良いと思います。

■会長

確かに英語のIFにも見えますね。

■B 委員

確かにそうですね。細かい話なのですが、せっかくなので修正するのであれば、分かりや すくした方が良いと思います。

■事務局

そちらの方が分かりやすいかと思いますので、修正をさせていただければと思います。よろしくお願い致します。

■会長

よろしくお願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

先ほどの107ページの目標についてですが、この立地適正化計画は平成30年度に策定しまして、計画期間が令和20年度までの計画で行わせていただく予定です。その平成30年度に立てた基準が3.09で、令和3年度に満足度調査をやった結果は3.14となっております。しかし、あくまで、最終目標を変えてしまうと当初の目標が崩れてしまうので、こういった記載にさせていただいています。

■会長

今回改定をする訳ですから、見直せば良いと思います。この審議会はそのための場だと思います。

■事務局

かしこまりました。

■会長

下がっているのでそれを元の数値にしたいというのであれば、凄く分かるのですが、せっかく上がっているのならば、下げなくても良いのではないでしょうか。

生涯学習系の部署の方々が色々やった結果として満足度が上がっているのだと思います。 それを下げてしまうと、これまでやってきたことを元に戻しますという様に読めなくもな です。

■事務局

申し訳ございません。目標値の方につきましては、現状値で既に目標値をクリアしておりますので、3.14よりも高めの数値で修正させていただきたいと思います。

■会長

ありがとうございます。

私から、少し内容には直接関わらないかもしれないですが、教えていただきたいことがあります。

資料1の16ページ、八郷の農林業体験の下に記載されている件のお話になります。移住コーディネーターの設置ということで記載されておりますが、移住コーディネーターというのは市の職員もしくはボランティアの方でしょうか。どういう立場の方なのかを教えていただければと思います。

■事務局

詳細についてはまだ決定しておりませんので、現状としては外部の方にお願いする予定 で調整している様でございます。

外部の方というのは、市職員ではなく、募集をするような形でしょうか。ただ少し具体性がよく分からなかったので質問させていただました。

地域おこし協力隊とか、似たような施策が今たくさんあると思います。そことの被りとか、 役割の違いとか、その辺りがどういう検討をされているのかなというのが少し気になりま した。

■事務局

申し訳ございません。こちらについては、新しく開設される担当課で施策を引き継ぎ、検討している状況でございます。現在は政策企画課で行っておりますが、そこから分離すると伺っております。具体的にお答えできなくて申し訳ないですが、市職員ではなくてほかの方、外部委託になるのかその辺りについても詳しくはお答えできない状況ではありますが、課についてはそういった形で設置される予定です。

■会長

今の話を伺っていると、むしろ移住コーディネーターの設置が重点ではなくて、市の中で 組織改革をしてそういう部署を作ることの方が意味としては大きいのではないかという印 象を持ちました。

■L 委員

移住についての現況を少しお話させていただきます。

やさと農協において、朝日里山学校にてNPO法人アグリやさとが、農業をやりたいという移住者に対して、研修と移住の際の家も含めて提供していくということを行なっております。これはNPO法人にて、農協のOBが組織をして行っております。メジャー的な形で行っており、計画の中の具体的な施策ということで市で考えているようですが、現状この組織については、有機栽培を目指す農家30人位で組織されており、その8割が外部というかほかの市町村から来ているのが現状です。

■会長

情報提供ありがとうございます。外部というのは市内の人だけじゃなくて、市外からもということですね。その辺りは本日は欠席されていますが、A委員が非常に頑張ってやってくださっています。田植え体験等で東京から沢山の方が来られており、そのような方に対応していただいているかと思います。是非、そういう動きを八郷地区の中でほかのエリアにも広げてもらえれば良いなというように思います。ありがとうございます。

■0 委員

公共交通体系の将来イメージということで、資料1の14ページの中の補助交通の線にな

ります。既に地元の停留所には路線が廃止されるというアナウンスが貼られております。あ と2週間もしたら路線バスが消えるので、補助交通の八郷方面の線についてはこの絵から 消しておいた方が良いと思います。路線が無くなるのに将来イメージとしてここに記載す るのは非常に違和感を感じます。また、それに代わる何か代替の交通手段を別途記載すると いう事にはなりませんでしょうか。

■事務局

14ページのイメージ図の黄色い線、補助交通(路線バス)については、4月以降の廃線も含めて反映しております。例えば、恋瀬地区から羽鳥駅に向かうのは市として代替バスで運行させていただいておりますし、土浦の方に向かう路線も一部系統の廃止はありますけれども、廃線にはなりませんので、記載しているという形にはなります。

■0 委員

現にバスの停留所でも案内表を見ますと、バスの路線が無くなるというように記載されておりますが、違うのでしょうか。

■事務局

バス停に貼られている箇所については4月以降廃線になります。例えば石岡から霞ケ浦を経由していく路線、観光周遊バスも通っておりますので、そのイメージとして、ここに記載させていただいております。

■0 委員

観光周遊バスは路線バスとは違いますよね。

■事務局

路線バスとは違いますけども、補助交通と言う形で載せさせていただいております。

■会長

ここの凡例は路線バスと明記されています。

■事務局

分かりにくいので、周遊バスと追記させていただければと思います。

■会長

観光周遊バスは一般市民が乗れるバスなのでしょうか。

はい。もちろん乗車いただけます。

■0 委員

しかし、ピンクの路線の下でX状になっている黄色い路線については4月からは無くなるというように出ています。

それでも将来イメージ的には補助交通として位置付けるというようなことですか。

■事務局

先ほども答えさせていただきましたが、ピンク色の路線のすぐ下の黄色い路線については観光周遊バス、その下の路線の土浦まで行く便については廃線にはなりませんので、現状4月以降も系統は変わりますけど路線としては継続されていく予定でございます。

■0 委員

分かりました。

■会長

もう一つ0委員から代替交通をきちんと考えないといけないというお話があったのですが、その辺りについては地域公共交通会議ではどのようなお話になっているかを少し共有していただけると有難いです。

■事務局

代替交通につきましては、現在運行している板敷山羽鳥経由の路線の維持を引続き行い、 さらに補助路線の拡充も検討していくべきという意見はいただいております。しかし、市と しても廃線になる路線全てに補助金を出して代替というのは難しい状況でございます。今 後は引続き利用状況を確認しながら検討を行い、取り組んでいく様な形を考えております。

■会長

サービスレベルを下げると利用状況は下がるので、利用状況とは関係無しに考えた方が良いと思います。最低限の足を地域において確保しなければいけないという観点から、公共交通のあり方というのを考えた方が良いと思います。、基本的には人口が減少するとお客さんも減るし、赤字になるので止めてしまう方向にいってしまいます。それをどうやって元に戻すかという点については知恵を絞らないとまずいかなと思っています。そこについては地域公共交通計画を策定したから終わりという訳じゃなくて、継続してちゃんと代替交通を確保いただくようにこの審議会からもお願いしたいと思います。

■Q 委員

代替交通についてですが、おそらく市でもオンデマンドということをかなり意識されて 施策を考えていると市民としても感じています。私の娘が乗合いタクシーを利用したこと があるのですが、特に雨の日は予約が埋まってしまい、取れないです。市としては乗合いタ クシーの利用率であったり、どのくらいの収益があるのかというところまで把握されてい ると思います。そこで例えば乗合いタクシーの増便であったり、どのような内容で市民サー ビスのレベルを上げていきたいと考えているのかをお聞きしたいのですが、いかがでしょ うか。

■事務局

乗合いタクシーにつきましては、御指摘のとおり予約が取りにくい、バスが現在どこを走行しているのか分からないというような要望を頂いております。今運行しているAIシステムでは現状、改善が見込めないということで、4月以降に新しいAIシステムの導入を予定しております。皆様のご意見を柔軟に対応できるように、タクシーがどの地点を走行して分かるような、バスロケーションシステムを導入する予定です。まずはそういった現在の課題を解消しつつ、将来的に利用が伸びてくれば、増便であったり、そういった施策も合わせて検討していきたいとは考えております。

■Q 委員

現在、既にタクシーの走行位置は確認できたと思います。将来的にもそういうことをされたいということでしょうか。

■事務局

現在もWEBで予約は可能ですが、到着までの時間等、そういう詳細なものは今のシステムでは出ない状況でございます。より利活用してもらうためにも、その辺りに対応した新AIシステムを4月から導入できるように考えています。

■Q 委員

分かりました。ありがとうございます。

■会長

スマホを使えない方もいらっしゃると思うので、その点も含めて是非よろしくお願いします。

■S 委員

私はお友達が小幡地区に居ます。私より少し年齢が上ですが、バスが無くなってしまうと 買い物も行けなくて、どこへ行くのにも大変だということを伺いました。唯一の楽しみが、 毎週月曜日にカスミの買い物バスがその地区に来ることだそうです。だから月曜日は絶対に外出をしないでお買い物をするそうです。近くにスーパーもないし、柿岡の地区まで出るのも免許証も無いのですごく大変だそうです。今、お話しを聞いていて、代替交通も色々と考えてくださっているとおっしゃってましたので、八郷地区の山の方に近い地区、笠間方面に近い地区とか、そういう方のことを考えてもらえればと思います。私は、駅の近くに住んでますから買い物に困ることもないし、電車に乗ればすぐに目的地に行けるという地域ですが、買い物弱者が年齢を重ねていくと、一緒に住んでいる若い人が休みの日しか買い物に行けないということも出てくると思います。だから代替バスについては是非検討をしていただけると良いと思います。よろしくお願いします。

■事務局

かしこまりました。カスミの移動スーパーについては都市計画課で進めている事業でございます。そちらについてもさらにご利用していただけるように、販売場所の見直しやほかの施策も併せて検討することで、買い物支援に取り組んでまいりたいと思います。

■会長

貴重な御意見どうもありがとうございます。計画の中でも中心拠点、地域拠点とあって、 その次にコミュニティ拠点があります。いわゆる小さな拠点と言われるものです。この立地 適正化計画は必ずしもそこまで重たい話は言及しないですが、そういう小さな拠点でどう いうように生活機能を確保していくかということも、セットで見ていただければと思いま す。よろしくお願いいたします。

■N 委員

前回配られた資料に関しての質問をさせていただきます。前回配られた資料の27ページに居住誘導区域内外の人口動向というものがあります。この中で、居住誘導区域内の人口密度が5年間で減っており、居住誘導しても人口密度が2015年から20年までの5年間で減っているという状況に対して、ページの中の地図で南台、東石岡周辺で人口増加が顕著であるという結びつけがあります。つまり、居住誘導区域内の人口密度が減っているけど南台、東石岡周辺では人口の増加が顕著であるという説明になっております。これはおそらく南台、東石岡周辺から土地区画整理の行われた箇所だと思います。旭台についても土地区画整理事業が行なわれており、歩道が付いた安全な道路、子どもが安心して遊べる公園であったり、上下水道といった良好な住環境の整備されている地域ですので、そこに人口が増えているというように理解できると思います。少子化が進む昨今ですけど、どの市町村でも人口自然増は望めないので、ほかの市町村から転入する社会増で競争してると思います。どこに住むかは本人が決めるのですけれども、第一に快適な住環境が揃っていることが判断材料だと思います。私も平成元年に石岡から南台に転居しました。その理由は、南台は住宅公団が土地区画整理事業で整備した良好な住宅地があることでした。移動前は土浦や水戸にしよ

うか、それとも石岡にしようか考えておりましたが、決め手は土地区画整理事業のプロの住宅公団が造った良い住環境に住もうということで越してきたわけです。なので人口増を実現するには快適な安心して住める住環境を整備するのが一番根本的な方法だと思っています。ところが、この南台も旭台も段々住宅が建て込んできており、私が来た当時は半分ぐらいしか人が居なかったのが、ほぼ満杯という状態です。これでは目一杯になるのも時間の問題だそうです。そうすると人口増加を支える場所が石岡に無くなってしまうと思います。なので新たに快適な住環境をつくる土地区画整理事業に着手すべきではないかと思います。石岡市では今後新たに土地区画整理事業を実施する予定があるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

■事務局

大規模な土地区画整理事業については、今現在において予定されておりません。

■N 委員

市町村間で社会増とか、人口増加の引っ張り合いをしているわけですけど、その競争に勝つ決め手がないということになると思います。この立地適正化計画も他市区町村もやっているところが多いですし、施策も同じようなことをやっていると思います。なので、今よりも住みたくなる良好な住環境を整備することも是非検討に加えていただければと思います。

■会長

御指摘ありがとうございます。街には投資をしていかないと来る人も来てもらえないということだと思います。人口は全体的に減っているので、大規模な区画整理は難しいかと思います。しかし、今の既存の市街地のクオリティを上げるにはやはりそれなりの投資をしないといけないと思います。御指摘のような市町村間競争は本来やってはいけないというか、国がそういうことをあおっているのも問題ではあります。どこも大変になっていくとは思いますので、そこについては投資をしていくべきですし、公共交通を含めて考えていただければ有難いです。

■N 委員

何度も申し訳ございません。前回配られた資料 15 ページに中心市街地活性化の推進についての記載がありますが、これは良い施策だと思います。

特に感じるのは、駅前に観光案内所はありますが、電車で来た人が時間があっても立ち寄れるような喫茶店とかカフェが駅前に無いです。かんばん横丁に店舗はありますが、ほとんど日中はシャッターが閉まっています。1軒だけコーヒーとランチ出している店がありますが、そこも6人位入るとといっぱいになってしまいます。飲食サービスの喫茶店もレストランも駅前にないことは、田舎の駅前では当たり前と言われても返す言葉はないですが、そういう人たちのニーズに合わせると駅前の空き店舗を活用してお茶を飲んだり、ランチが

食べられたりお土産を買える店舗ができれば良いと思います。そういう場所が実現する可能性はないのでしょうか。

■事務局

現在石岡駅周辺では、他部署で西口交流施設の整備を行っておりまして、既にカフェはオープンさせております。チャレンジショップ的な意味合いもございますので、ここで軌道に乗れば、市街地の空き店舗を利用して出店していただき、石岡駅周辺のにぎわいを取り戻すような施策を協力して進めていきたいと考えております。

■N 委員

以前、石岡商工会議所の空き店舗を使ってやっていたカフェがありましたが、閉まってしまったのは残念でした。石岡商工会議所と連携してその辺りをよろしくお願いしたいと思います。

■会長

ありがとうございます。やはり駅へ降りる人の数がもっと増えてくるとそういうサービスも充実してくると思います。なるべく車ではなく、公共交通を使うという観点も大事かなと思いながらお聞きしていました。

■H 委員

最後に要望をお伝えさせていただければと思います、立地適正化計画は2019年度から約20年間の計画の中で、今回の改正ということになります。今日配られた計画案の2ページに計画への位置付けが記載されておりますが、このような横断的な部分で計画を作っていくわけです。その中の最上位計画が石岡市総合計画であり、これに基づいて様々な計画がぶら下がっているわけでございます。立地適正化計画に当たりましても横断的な情報を共有化してないといけないと思います。先ほど会長からもありましたが、これが明確になってないと審議ができないということが様々出てくると思うので、情報の共有化をしっかりしてもらいたいです。、また改正に当たってはPDCAをしっかりと回してもらいたいです。やはり、今回こういう部分が良くてこの部分が悪かったというのをしっかりとチェックをして、それを次につなげる。これはやっぱり重要なことだと思っております。もちろん結果を作ることは重要ですが、その後の5年間でどのように動いて、最終的にどういうことが原因だったのか、それをどうつなげるのかということがやはり重要だと思います。なので、PDCAサイクルマネジメントですね。しっかりと行なっていただきたいなと思います。

■会長

まとめの締めをいただいたという感じで、とても大事な事を的確に御指摘いただきました。どうもありがとうございます。PDCA がきちんとできてれば、先ほどのような一度出た

数字から目標値が変わるなんてことは起きないはずです。そこについて、アクションを起こす、変えていくということを考えていただきたいです。

さて、本日は沢山の課題を御指摘いただけたかと思います。特に生涯学習の目標値を変えるであるとか、高浜駅周辺の拠点の考え方、名称も含めて再考いただくとか、これから修正をきちんとしていただかないといけない箇所も何件かありましたので、そちらはきちんとご対応をお願いできればというように思います。

そのような少し原案とおりではない部分がありますので、そこについては修正していただくということを御了解いただいた上で、基本的な構成としてはこういう案で更新することで、皆様の決を採りたいと思いますがよろしいでしょうか。

■各委員

異議なし。

■会長

ありがとうございます。異議なしとの声を頂きましたので、修正をきちんとしていただいた上で、可決させていただきます。答申書の案についてはこの後配布されるのでしょうか。

■事務局

資料5として皆様のお手元に配布させていただいております。

■会長

ありがとうございます。御説明お願いできますか。

■事務局

令和5年12月27日に市長から審議会に立地適正化計画改定について諮問させていただきました。こちらにつきましては、2回の会議を経て原案のとおり承認したので、答申いたしますという内容で案として作成したものでございます。以上でございます。

■会長

はい、ありがとうございます。先ほどの微修正を踏まえたうえで、これを御了解いただく ということですが、微修正していただいたものはどのように確認すればよろしいでしょう か。

■事務局

本日会議で御指摘があった部分を修正させていただきまして、可能であるならば会長に その修正案をお示しさせていただければと思います。会長から御了解いただければそれを もって計画書を確定とさせていただきたいと思っております。

少しお時間もないようですので、差支えなければ私1人で確認させていただければと思います。それで差し支えないかどうか皆様の御意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

■各委員

異議なし。

■会長

ありがとうございます。

■H 委員

答申はいつ出されるのでしょうか。

■事務局

資料の修正を1週間を目安にやらせていただきます。それが完了次第、会長のご都合を伺いながら確認していただいて、目標としては3月中旬位には答申をいただければと思っております。

■H 委員

修正案は会長に確認いただいた後に、各委員さんも確認しないといけないと思います。会長に一任しますが、今回様々な御意見を出された委員さんにはきちんと、このように修正しましたというのを報告した上でやってもらいたいと思います。そのため、修正した部分を各委員さんに配布していただきたいと思います。

■会長

その辺は御対応いただけますか。

■事務局

かしこまりました。

■会長

どうもありがとうございます。

それでは、以上で本日の議事は全て終了となります。御協力をどうもありがとうございま した。議事進行を、事務局にお返ししたいと思います。

会長ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回石岡市都市計画審議会を閉会させていた だきます。委員の皆様、本日はありがとうございました。